

東京成徳大学大学院 心理・教育相談センター 相談利用規定

2008年4月1日 施行

- 1) 当センターの相談料金は、面接開始前に受付でお支払いください。料金は面接形態等により異なりますので、受付にご確認ください。また遅刻等で面接時間が少なくなっても、料金は変わりませんので、ご了承ください。
- 2) 面接の継続、頻度、形式等については、担当カウンセラーと直接お決めください。また面接終了のご希望に関しましても、担当カウンセラーに直接お話しください。なお最終来談日から6ヶ月を経過しての相談は、原則として初回来談扱いとなりますのでご了承ください。
- 3) 当センターは臨床心理士養成機関のため、相談料金が低額となっております。継続面接は臨床心理士資格を取得している所員（本学教員）の管理・指導の元、原則として相談員（大学院生）が担当させていただきます。
- 4) 当センターでは、夏休み・冬休みの年2回、長期休暇を頂いております。また大学院行事により面接をお休みさせて頂く場合があります。お休みに関しましては、担当カウンセラーから直接お伝えする他、待合室に掲示させていただきますので、ご確認ください。
- 5) 当センターでお預かりした連絡先等の個人情報は、個人情報保護法に基づいて取り扱い、当センターに関する目的以外では使用いたしません。
- 6) 当センターで行われた相談内容は、固く秘密を守ります。ただし死の危険がある自傷他害の恐れがある場合、また触法行為に関しましてはその限りではありません。
- 7) 当センターで行われた相談面接は、所員・相談員のみが参加する会議（面接が滞りなく行われているかを検討する会）、本学教員である担当所員が個別に指導を行う面接者担当者への臨床指導によって、内容の検討が行われています。その際、個人を特定できないよう配慮の上、支障のない範囲で面接内容を報告させていただきます。

- 8) 当センターは研究機関という性質上、利用者のカウンセリングについて、利用者が特定できない形に内容を変更しプライバシーを守りながら、当センターが認める専門の学会・研究会・学術刊行物に発表・報告される場合があります。
- 9) 当センターは医療機関ではありません。健康保険の使用、診断書等の発行は出来ませんのでご了承ください。当センターでの継続面接が困難であると判断した場合には、ご相談の上他機関へご紹介させていただきます。
- 10) 当センターでの面接時間以外のいかなる行動についても、当センターでは責任を負いかねます。
- * 注：ご来談頂いた相談者の方には、以上を記した申込書にご署名頂き、相談申し込みに代えさせて頂いております。